議　　事　　録

会議の名称	令和 7 年　愛荘町教育委員会　第 4 回定例会
開催日時	令和 7 年 4 月 23 日（水）午後 2 時 10 分
開催場所	本庁舎　3 階　第 2 委員会室
出席者	【教育長】徳田寿 【教育委員】3 名 森秀昭、黒川泰守、木津知里、森野啓子 【事 務 局】9 名 教育次長　陌間秀介　学校教育担当課長　西澤仁志 生涯学習課課長　水谷徹也　愛知川公民館長　本田有弘 図書館参事　小川亜希子　歴史文化博物館長　下村今日子 教育振興課長補佐　橋本庸介　生涯学習課主査　森　典恵 教育振興課長補佐　久保川美晴 【傍 聴 人】0 名
議事日程	日程第 1　議案第 11 号　学校（園）医・歯科医・薬剤師の委嘱について 日程第 2　議案第 12 号　愛荘町教育支援アドバイザー設置要綱の制定について 日程第 3　議案第 13 号　生涯学習２．０学び愛・教え愛サイト「みんなのデジタル掲示板」写真コンテスト優秀作品等審査会設置要綱について 日程第 4　議案第 14 号　生涯学習２．０学び愛・教え愛サイト「みんなのデジタル掲示板」写真コンテスト優秀作品等審査要領について 日程第 5　議案第 15 号　愛荘町生涯学習２．０事業サイト掲示板　利用規約の一部変更について 日程第 6　承認第 10 号　区域外就学の専決処分につき承認を求めることについて 日程第 7　承認第 11 号　学区外就学の専決処分につき承認を求めることについて
作成者	教育振興課　　久保川　美晴
	午後 2 時 10 分開会
教育次長	ただいまから令和 7 年第 4 回教育委員会定例会を開催させていただきます。それでは開会にあたりまして教育長ご挨拶をお願いします。
教育長	みなさん、こんにちは。令和 7 年第 4 回定例会にご出席いただき誠にありがとうございます。 また過日は 10 日 11 日には入学式・入園式にご出席いただきありがとうございました。また、14 日については、リモートによる県教育委員会主催の教育行政説明会・研修会にご参加をいただきまして、重ねてお礼を申し上げます。ありがとうございました。 新年度、新学期がスタートいたしまして、2 週間が経過をいたしました。ほど

	んとの子どもたちは新たな気持ちで元気に登校・登園していると思いますけれども、なかなか思うようにいかず悩んだり苦しんだりしている子どもたち、あるいは保護者の方々、またひょっとすると教職員の中にもそのような方がいることを一定想定しておく必要があるのかなというふうに思っております。 先ほど報告がございましたけれども昨日の交通事故の連絡をさせていただきました。昨年度、大変大きな交通事故が起こりました。いろんな教訓も含めて記憶の中に止め、そしてまずは今年度、大切な命が危機にさらされないよう子ども大人も努力していかなければならないというふうに思っているところでございます。 さて、話は変わりますが、今、国におきましては、中教審での次期学習指導要領の改訂に向けた議論が進んでおります。去る3月28日の第4回教育課程企画特別部会におきましては、秦荘西小学校がいわゆる40分授業午前5時間制をメインにした柔軟な教育課程の授業発表を行ったところであります。 今回の部会におきましては、柔軟な教育課程の編成について文科省が本腰であることを示したものであり、参加委員の中からも文科省の姿勢を評価する意見が相次いだということでございます。 本町におきましては、今年度より秦荘東小学校が、次年度からは4校が足並みを揃えて柔軟な教育課程の編成による実践を展開していくこととなっております。 生み出し時間の多くを使って主体的な学びの原動力となる自己調整力を育成することに注力してまいりたいと考えております。 今後、柔軟な教育課程という言葉が国レベルでも数多く出てくると思いますので、委員の皆様方におかれましてもご注目をいただきたいというふうに思います。 それでは本日の定例会の議事につきまして、いつも通り積極的なご意見等を賜りますよう、お願い申し上げまして開会にあたってのご挨拶をさせていただきます。
教育次長	ありがとうございました。それでは議事進行については教育長よろしくお願いいたします。
教育長	ただいまの教育長を含む出席委員は5名で定数に達しています。よって令和7年愛荘町教育委員会第4回定例会は成立いたしましたので開会いたします。 最初に議事録の承認です。愛荘町教育委員会議事運営に関する規則第9条において、議事録に記載した事項に関して委員中に異議があるときはこれを会議に諮って決定するとされています。令和7年第1回臨時会の議事録について事務局からあらかじめ配布され確認していただいていると思いますが、議事録についてご異議はございませんか。
各委員	【異議なし】
教育長	それでは、令和7年第1回臨時会の議事録は承認いただきました。後ほど委員の皆さまにはご署名をお願いします。

	なお、本日の令和 7 年第 4 回定例会の議事録署名も全員で行いますので、よろしくお願いします。 それで日程第 1「議案第 11 号　学校（園）医・歯科医・薬剤師の委嘱について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。
教育次長	―議案第 11 号の説明―
教育長	ただいま「議案 第 11 号　学校（園）医・歯科医・薬剤師の委嘱について」の説明がありました。ご質問等ございませんか。
教育長	質疑がないようですので、これより議案第 11 号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。
各委員	【異議なし】
教育長	ご異議なしと認めます。よって議案第 11 号は、原案どおり承認されました。続いて日程第 2「議案第 12 号　愛荘町教育支援アドバイザー設置要綱の制定について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。
教育振興課課長補佐	―議案第 12 号の説明―
教育長	ただいま「議案 第 12 号　愛荘町教育支援アドバイザー設置要綱の制定について」の説明がありました。ご質問等ございませんか。
各委員	【質疑なし】
教育長	質疑がないようですので、これより議案第 12 号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。
各委員	【異議なし】
教育長	ご異議なしと認めます。よって議案第 12 号は、原案どおり承認されました。 続きまして、日程第 3　「議案第 13 号　生涯学習２．０学び愛・教え愛サイト「みんなのデジタル掲示板」写真コンテスト優秀作品等審査会設置要綱について」および　日程第 4「議案第 14 号　生涯学習２．０学び愛・教え愛サイト「みんなのデジタル掲示板」写真コンテスト優秀作品等審査要領について」　日程第 5「議案第 15 号　愛荘町生涯学習２．０事業サイト掲示板　利用規約の一部変更について」はそれぞれ関連議案でありますので、一括議題とすることにご異議ありませんか。
各委員	【異議なし】
教育長	ご異議なしと認めます。

	それでは、事務局より議案第 13 号から議案第 15 号まで一括説明をお願いします。
生涯学習課長	―議案第 13 号から議案第 15 号の説明―
教育長	ただいま「議案第 13 号　生涯学習２.０学び愛・教え愛サイト「みんなのデジタル掲示板」写真コンテスト優秀作品等審査会設置要綱について」および「議案第 14 号　　生涯学習２.０学び愛・教え愛サイト「みんなのデジタル掲示板」写真コンテスト優秀作品等審査要領について」　および「議案第 15 号　愛荘町生涯学習２．０事業サイト掲示板　利用規約の一部変更について」　説明がありました。ご質問等ございませんか。
黒川委員	投稿は１人１点限りですか。
生涯学習課長	１人１点までの募集とさせていただいております。
森委員	利用規約に記載のある投稿できる人の記載内容ですが、投稿できる人は以下のとおりですと記載されながら、町内で撮影されたフォトについては町内外問わずどなたでも投稿可能であると記されています。読み取り方によって、混乱が生じる恐れがあるのではないでしょうか。パッと読んだ時に分かりにくいかと思いますので、ご検討いただけれと思います。
生涯学習課長	デジタル掲示板は、基本的に、学びにつながる講座・学習が掲載されています。それに関しては町内の方に限定しております。写真に関しては愛荘町の魅力を感じていただけるような写真の投稿であれば、町内外を問わず投稿できるようにと考えております。森委員の方からもご指摘ありましたように、もう少し表現も考える必要があるのかと思いますので、もう少し検討させていただきます。
教育長	利用規約の投稿できる人の欄は、再度検討してください。写真だけが例外であるということがわかるような記載にしてください。チラシにもそれがわかるようにした方がよいのかとも思いますね。
生涯学習課長	追加します。
教育長	他に、質疑がないようですので、まずは議案第 13 号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。
各委員	【異議なし】
教育長	ご異議なしと認めます。よって、「議案 第 13 号」は原案どおり可決されました。続きまして、議案第 14 号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

各委員	【異議なし】
教育長	ご異議なしと認めます。よって、「議案 第14号」は原案どおり可決されました。続きまして、議案第15号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。
各委員	【異議なし】
教育長	ご異議なしと認めます。よって、「議案 第15号」は原案どおり可決されました。 次の議題に入る前に、承認第10号および承認第11号は個人情報に関わる議題となっております。愛荘町教育委員会議事運営に関する規則第5条の規定により、「人事に関する事件その他の事件について、出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる。」となっております。この議案については公開しないこととしてよろしいかお諮りします。
各委員	【異議なし】
教育長	異議なしと認めます。よって承認第10号および第11号は非公開といたしますので、傍聴人は一時退席をお願いします。 ― 傍聴人退席 ―
教育長	●上記の決定により、承認第10号第11号は非公開とする。 承認第10号 区域外就学の専決処分につき承認を求めることについて
各委員	承認件数 小学生 2名
教育長	中学生 1名 承認第11号 学区外就学の専決処分につき承認を求めることについて 承認件数 小学生 1名 ― 傍聴人入場 ― 以上で、令和7年第4回 定例会の案件は、すべて終了しました。 午後3時00分 閉会